

令和7年度 第2回東近江市地域公共交通会議要旨

令和8年2月4日（水）午後2時から午後4時まで

東近江市役所 317、318 会議室

- 出席者：南川会長、西村副会長、逢委員、野村氏（喜多畑委員代理）、小野氏（福島委員代理）、西山委員、清水委員、森野委員、畷村委員、櫛田委員、清水氏・山内氏（藤井委員代理）、辰野委員、服部委員、山本委員、今若委員、山口委員、田井中委員、角委員、今村委員、深見委員
- 事務局：堀部長、谷次長、山田課長、澤課長補佐、中村係長、村田主任
- 欠席者：塩見委員、宮川委員、夏原委員、野村委員、松尾委員、糸委員

- 1 開会（事務局山田課長が進行）
- 2 挨拶（南川会長）
- 3 議事（南川会長が進行）

(1) 報告事項

ア 滋賀地域交通計画の策定状況について

滋賀県から資料1に基づき説明

【主な質問・意見】

委員 なぜ、今、他の分野でなく交通政策のために新しい税を導入するのかというところが見えてこない。他の分野と比べて緊急性や優先度が高いという理屈を分かりやすく伝えてもらわなければ、県民をはじめとする関係者の理解が進まないと思うがどう考えているか。

滋賀県 県民、交通事業者、市町等の関係者に理解が得られるよう努めたいと考えている。

委員 現実問題として自動車での移動が便利であり、そういった現実を受け止めた上で計画が作成されているか疑問である。

委員 計画の中で高速バスの存在感が薄いと思うため、停留所の整備も計画に組み込むべきである。また、公共交通を利用する人を増やす工夫として、湖国バスの小判手形のような仕組みを増やすことが効果的であると思う。

委員 2040年代に鉄道の本数を増やすとしているが、根拠を教えてください。

滋賀県 今後5年間でバス、タクシー等の鉄道に接続する公共交通について充実させ、公共交通の利用者を増やし、それに応じて鉄道需要が増加して本数が増えることを想定している。

委員 他市町にもこのような地域公共交通会議の場があると聞いているので、その場でも説明をいただくと本日と同様に様々な意見が出ると思う。しっかりと様々な受け止め、県民をはじめとする関係者の理解が得られるよう精査いただきたい。また、各市町の交通政策を後押しするような計画にして頂きたい。

イ 東近江市地域公共交通計画中間見直しに向けた取組状況について

事務局から資料2に基づき説明

【主な質問・意見】

委員 アンケートの実施はどのように行ったのか。

事務局 アンケートは12月に実施した。約6,600人に対して実施した。
委員 まちづくり協議会をヒアリング対象に含めてはどうか。
事務局 ヒアリング対象は現在検討中である。参考にさせていただく。
委員 コミュニティバス・タクシーについて、引き続き、鉄道、路線バス等の公共交通との接続性の向上を図っていただきたい。
事務局 接続性の向上に努める。

ウ 近江鉄道線への交通系ICカード（ICOCA）導入について
近江鉄道株式会社鉄道部清水課長から資料3に基づき説明

【主な質問・意見】

特になし

(2) 協議事項

ア ちょこっとタクシー停留所の移設について

事務局から資料4に基づき説明

【主な質問・意見】

委員 地域から要望があったのか。また、移設によって停留所までの距離が遠くなる人がいるのではないか。

事務局 自治会と市辺コミュニティセンターから要望された。移設によって停留所までの距離が遠くなる人については、移設後の停留所を利用していただく、または、市辺地区には停留所が3箇所あるため、最も近い停留所を利用していただくとして、自治会と市辺コミュニティセンターに説明しており、理解を頂いている。

委員 停留所を間違えた場合のフォローはあるのか。

事務局 定着するまでは停留所間違いが発生すると思われるため、停留所への案内の貼付けや運転手による目視等でのフォローを行う。

委員 市辺コミュニティセンター停留所が2つできるという理解でよいか。また、移設前後の距離はどの程度か。

事務局 バス用とタクシー用の停留所があると理解頂きたい。距離は約150m。

【採決の結果、全会一致により承認】

イ ちょこっとバス停留所へのネーミングライツ導入について

事務局から資料5に基づき説明

【主な質問・意見】

委員 ネーミングライツの実現は、企業の地域交通を応援したいという思いが根底にあると思う。市と企業の強い思いの賜物で素晴らしい。

委員 今後、募集は継続するのか。

事務局 引き続き募集を行う。設置の際には報道機関に情報提供を行いPRを図る。

【採決の結果、全会一致により承認】

4 その他

(1) 地域公共交通活性化シンポジウムの案内

近畿運輸局 野村氏から案内

(2) 令和8年度予算に係る書面決議の実施

事務局から3月下旬に書面決議を実施することを説明。

5 閉会 挨拶（堀部長）